○総務省告示第三百八十三号

政党助成法（平成六年法律第五号）第五条第三項の規定による政党交付金の交付を受けようとする政党の届出事項の異動の届出があったので、同条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十二年十月二十一日

総務大臣　片山　善博

政党の名称	異動事項	新	旧	届出年月日	
自由民主党	支部の数	七四〇七	七四一〇	平成二十二年六月三十日	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七四〇七	七四一〇		
自由民主党	支部の数	七四〇六	七四〇七		
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七四〇六	七四〇七		
自由民主党	支部の数	七四〇四	七四〇六		
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七四〇四	七四〇六		
みんなの党	支部の数	七二	三九	平成二十二年七月五日	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七二	三九		
国民新党	支部の数	八八	八三	平成二十二年七月八日	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	八八	八三		
新党日本	支部の数	三	四	平成二十二年七月十六日	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	三	四		
民主党	会計責任者	氏名	小宮山洋子	佐藤　泰介	平成二十二年七月二十日
		住所	東京都世田谷区喜多見九―二一―二七		
		生年月日	昭和二十三年九月十七日		
		選任年月日	平成二十二年六月七日		
	所属国会議員（所属国会議員となった）	氏名	川村秀三郎		平成二十二年七月二十六日
		住所	宮崎県宮崎市出来島町六〇―五		
	選出区分	衆議院議員　宮崎県第一区			
	選挙期日	平成二十一年八月三十日			
	同議員は、その選出された衆議院議員総選挙において同党に所属していなかった。				
	支部の数	七四〇六	七四〇四		平成二十二年八月三日
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七四〇六	七四〇四		
	会計責任者	氏名	齋藤　豊	長谷川憲正	平成二十二年八月五日
		住所	東京都品川区五反田五―二―三		
		生年月日	昭和十五年十月十八日		
		選任年月日	平成二十二年七月十四日		
	会計責任者の職務代行者	氏名	大沢　仁	奥野　哲朗	平成二十二年八月六日
		住所	東京都練馬区桜台五―三〇―二		
		生年月日	昭和三十二年六月四日		
		選任年月日	平成二十二年七月十四日		
	支部の数	七四一二	七四一二		
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七四一二	七四一二		
	支部の数	七四〇四	七四一二		
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七四〇四	七四一二		
自由民主党	支部の数	七四一二	国民新党	平成二十二年七月五日	
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七四一二			
自由民主党	支部の数	七四〇六	自由民主党		
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七四〇六			
自由民主党	支部の数	七四〇七	自由民主党		
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七四〇七			